

行政視察等報告書

令和元年11月27日

米子市議会議長様

会派名 日本共産党米子市議団

代表者氏名 岡村英治

提出者氏名 又野史朗



下記のとおり報告します。

記

項目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input type="checkbox"/> 行政視察 <input checked="" type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	又野史朗
期日	令和元年11月19日から令和元年11月19日まで
〔概要〕(年月日・場所・内容) 11月19日・衆議院第一議員会館 第5会議室 市政に関する各省への要請・陳情活動 ・経済産業省・原子力規制庁 原発問題について ・厚生労働省 公立・公的病院の再編統合リストについて 国民健康保険証の返還について ・内閣府 子どもの貧困対策推進法と子どもの貧困対策計画について ・国土交通省 公営住宅条例の日承認規定の廃止について ・法務省 部落差別解消推進法について ・防衛省 美保基地の新型空中給油輸送機KC46A配備について ・文部科学省 高等教育の無償化制度について ・環境省 県関与の産業廃棄物管理型最終処分場について ・総務省 自治体職員へのマイナンバーカード取得勧奨について ・農林水産省 日米貿易協定について	
〔所感〕 別紙のとおり	
経費	旅費総額 50,880円

## 政府交渉報告

● 11月19日（火） 衆議院第一議員会館 第5会議室

### 【主な内容】

#### （1）原発問題

Q 島根原発の2号機、3号機においては、新規規制基準の適合性審査が行なわれているが、再稼働・稼働を判断するのはだれか。周辺住民の意志は反映されるのか。

A 関係のみなさんの理解・安全性審査・避難計画の策定、以上の3つが一定の水準でクリアされれば判断できると考える。周辺自治体については、関係のみなさんに含まれ、地点地点によって対応は変わってくるものと考ええる。

Q 米子市・境港市・鳥取県は立地自治体と同じように事前承認を安全協定に明記するよう求めているが、同様の対応をとるといっただけで、中電は明記しようとしめない。国から中電に自治体の要望を聞くように指導しないのか。

A 真摯に対応するようには言えるが、要望通りにするようには言えない。

#### （要望）

原発については、もっともっと厳しい対応をしていただきたい。県、市が出している要望に応えるよう電力会社に言っていただきたい。

#### （2）美保基地の新型空中給油輸送機 KC46A 配備

Q 美保基地はどのような性格の基地だと考えているか。輸送機能を担う基地なのか。

A 作戦を支援する機能、国防機能を支援する、戦闘機を支援する機能、これらの機能を持つものだと考える。

#### （要望）

これまででは教育訓練・輸送機能の性格をもつという話だったと記憶している。作戦を支援する機能などの言葉は初めて聞いた。鳥取県は、基地の性格が変わるような変更は認められないとしている。KC46Aには空中給油機能と輸送機能がある。基地の性格が全く変わるものではないが、新たな性格が付け加わるものだと考える。これは、性格が変わることと一緒にだと考えるため、今回の新

型空中給油輸送機 KC46A 配備は納得できない。

### (3) 県関与の産業廃棄物管理型最終処分場

Q 米子市淀江町地内の一般廃棄物最終処分場で、地域住民から、医療系廃棄物が埋立てられているとの抗議があり、平成元年に鳥取県西部広域行政管理組合と埋立業務を委託している業者が対応し、その後、適正に運営されるようになったとのことだが、その当時、何の処分もされなかった。そして、平成30年12月に、医療系廃棄物が埋立てられていたという内容を含む文書が明らかになり、鳥取県は違法行為があったと認め、鳥取県西部広域行政管理組合と埋立業務を委託している業者に対し、行政指導をした。

しかし、平成30年3月30日の「行政処分の指針について」(通知)では、「一部の悪質な許可業者による不適正処理に対し、行政指導をいたずらに繰り返すにとどまっている事案や、…、断固たる姿勢により法的効果を伴う行政処分を講じなかったことが、…、廃棄物処理及び廃棄物行政に対する国民の不信を招いた大きな原因ともなっていることから、…、廃棄物の適正処理を確保するとともに、廃棄物処理に対する国民の不信感を払拭するため、…、積極的かつ厳正に行政処分を実施されたい」とある。この通知の立場から、上記の事案が行政指導にとどまっていることをどう考えるか。

A 県が適正に判断されていると考える。

#### (要望)

県は違法行為があったと認めている。新たな行政処分の指針の立場で、きちんと県を指導してほしい。また、この事案の業者は、計画中の産業廃棄物最終処分場の埋立業務を委託するようになっている。このような業者に委託することはやめるよう県に指導してほしい。

A 県に確認してみる。

要請・陳情活動行程【又野史朗 1名】

月 日	行 程
11/19 (火)	<p>7:20 米子空港 ANA382 便</p> <p>8:40 羽田空港 モノレール</p> <p>9:14 浜松町駅</p> <p>9:33 衆議院 第一議員会館</p> <p>タクシー</p> <p>内閣府・総務省・法務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・国土交通省・環境省・防衛省・原子力規制庁への要請・陳情活動</p> <p>午前10時20分ごろから午後4時30分ごろまで</p> <p>【項目】・原発問題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公立・公的病院の再編統合リストについて</li> <li>・国民健康保険証の返還について</li> <li>・子どもの貧困対策推進法と子どもの貧困対策計画について</li> <li>・公営住宅条例の保証人規定の廃止について</li> <li>・部落差別解消推進法について</li> <li>・美保基地の新型空中給油輸送機KC46A配備について</li> <li>・高等教育の無償化制度について</li> <li>・学校給食パンを国産小麦で</li> <li>・県関与の産業廃棄物管理型最終処分場について</li> <li>・自治体職員へのマイナンバーカード取得勧奨について</li> <li>・日米貿易協定について</li> </ul> <p>17:15 浜松町駅 モノレール</p> <p>17:34 羽田空港</p> <p>18:25 米子空港</p> <p>19:50 ANA387 便</p> <p>衆議院 第一議員会館</p> <p>タクシー</p>

